

附属機関等の概要

別記様式2

(令和5年11月1日現在)

担当部課名	保健環境部保健行政室企画総務課	内線	3624
-------	-----------------	----	------

附属機関等の名称	南空知地域・職域職域連携推進連絡会										
「附属機関」、「懇談会」の別	常設の懇談会										
設置年月日	平成18年12月4日										
設置根拠	厚生労働省健康局長通知（平成18年6月30日付け健発第0630003号）に基づく										
設置目的	<p><目的></p> <p>道民の生命や健康を脅かす主要な疾患となっている生活習慣病（がん、心臓病、脳卒中、糖尿病等）を予防するために、個人個人の主体的な健康づくりの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による継続した健康管理を支援することが必要です。また、自殺・うつ病等の課題も多く、メンタルヘルス、自殺予防対策を図ることが必要となっています。</p> <p>このため、地域保健と職域保健の連携（以下「地域・職域連携」という。）により、健康づくりのための健康情報の共有や保健事業の共同実施、更には、健康づくりに関する社会資源を相互に活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、生活習慣病予防対策を推進することを目的として設置しています。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p>1 調査事業の実施 地域・職域の共通課題やニーズを把握するための実態調査、意識調査等の実施</p> <p>2 保健活動（健康教育、健康相談等）の共同実施 (1) 健康管理体制が十分ではないと考えられる小規模事業所等に対して、健康教育、健康相談等の実施方法を検討し、地域保健と連携した保健事業を実施 (2) 慢性疾患等の健康問題を抱える人に対する地域・職域連携による保健指導を実施 (3) 退職等によって職域保健から地域保健に移行する人に対する継続的な健康管理を実施 (4) その他必要な保健事業の実施</p> <p>3 情報の提供 (1) 地域保健及び職域保健の双方の保健事業の実施施設、活動拠点及び保健事業の実施内容を明示する健康情報マップ等の作成により、保健事業の活用を促進 (2) 保健事業に関する普及啓発事業の実施</p> <p>4 研修会等の開催 連携の目的を共有化し、共通認識に立って事業を行うための知識や技術を共有する場としての研修会、事例検討会等の開催</p>										
委員構成	<p>1 委員(構成員)数 25名 【定数： 25名】 (うち女性委員) 名 (うち公募委員) 名 【公募枠： 名】</p> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由 (新型コロナウイルス感染症拡大防止等の関係により令和元年度から未開催であり、今年度においても現在、調整中のため)</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>委員数(うち女性委員)</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr></tbody></table>			名称	委員数(うち女性委員)						
名称	委員数(うち女性委員)										
会議の公開状況	<p>公開・一部非公開・<u>非公開</u>・未決定の別</p> <p>公開できない理由(一部非公開・非公開の場合)</p> <p>[審議案件は、各企業の個別事項に関することが想定されることから公開により意見交換等に支障をきたす恐れがある。]</p>										